

労働保険料申告書の記入が終わりましたら、このチェックポイントで、もう一度確認ください。

チェック

- ☐ 元請負工事で令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)に終了した工事が漏れていませんか?
- ☐ 下請負工事を誤って申告していませんか?
- ☐ 令和3年3月31日までに終了していない工事を誤って申告していませんか?
- ☐ 一括有期事業の対象とならない工事・事業を誤って申告していませんか?  
※一括有期事業として扱われる工事・事業の要件はP.12を参照してください。
- ☐ 事業の種類の区分に誤りはありませんか?(P.38～39の「労災保険率適用事業細目表」で確認して下さい。)
- ☐ 事業の種類が異なる工事はそれぞれ別葉で記入していますか?
- ☐ 労務費率により保険料を算出する場合、請負金額から消費税額が除かれていますか?  
※平成27年4月1日以後に開始した工事のみ、上記の取扱となります。
- ☐ 平成27年3月31日以前に開始した工事の申告がある場合、事業開始時期ごとに区分して記入していますか?
- ☐ 平成27年3月31日以前に開始した工事について、労務費率により保険料を算出する場合、請負金額に消費税が含まれていますか?
- ☐ 請負金額及び賃金総額について、一括有期事業報告書からの転記ミスはありませんか?
- ☐ 一般拠出金欄の記入漏れはありませんか?  
※平成19年4月1日以降に開始した工事のみ、一般拠出金の申告の対象となります。
- ☐ 常時使用労働者数(④欄)は記入しましたか?
- ☐ 労災保険率の適用に誤りはありませんか?
- ☐ 賃金総額(⑧・⑫欄)について、1,000円未満は切り捨てられていますか?
- ☐ 保険料・一般拠出金額(⑩・⑭欄)について、1円未満は切り捨てられていますか?
- ☐ 概算保険料が20万円未満なのに、延納の申請をしていませんか?
- ☐ 概算保険料の延納を希望する場合に、延納の申請(⑰欄)に“3”を記入していますか?
- ☐ 法人番号(⑳欄)を記入しましたか?(既に印字されている場合、改めての記入は不要です。)
- ☐ 事業の廃止をする場合、事業廃止等年月日(㉑欄)及び事業廃止等理由(㉒欄)が記入されていますか?

〈支払い賃金により保険料を算定した工事がある場合、以下の項目も確認してください〉

- ☐ 賞与、その他臨時の賃金の算入漏れはありませんか?
- ☐ 通勤手当等の交通費(非課税分、現物支給の定期代等を含む。)の算入漏れはありませんか?
- ☐ パート・アルバイトなど短時間労働者の賃金の算入漏れはありませんか?
- ☐ 季節労働者の賃金の算入漏れはありませんか?
- ☐ 日雇労働者の賃金の算入漏れはありませんか?
- ☐ 年度途中退職者の賃金の算入漏れはありませんか?
- ☐ 下請負人に使用される労働者の賃金の算入漏れはありませんか?
- ☐ 同居の親族など、労働者ではない方への賃金を誤算入していませんか?
- ☐ 事業の代表者や法人の役員への役員報酬を誤算入していませんか?